

暴力団を排除しよう



～恐れない！資金を提供しない！利用しない！～

浜野交番だより

社会全体での暴力団排除活動を推進するため、平成23年9月1日に千葉県暴力団排除条例が施行となり、現在は、千葉県内の全市町村でも各市町村の暴力団排除条例が施行されています。

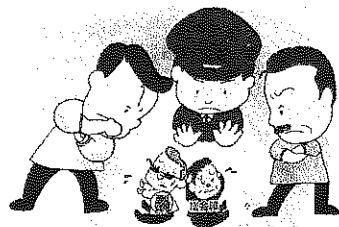
これらの暴力団排除条例は、県民や事業者の方にとって、自主的な暴力団排除に取り組むための後ろ盾となるものです。

〈条例のねらいとは？〉

条例では、「暴力団の威力を利用したり、協力する目的での資金等の提供」などの行為が禁止されています。これは、暴力団と関係を持ちそうになってしまった時に、「条例で禁止されているから」と、その関係を拒絶するための後ろ盾として、県民や事業者の方に積極的に利用してもらうためのものです。

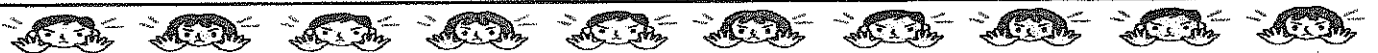
県民の皆様の生活と事業活動を守るための暴力団排除の取組みに、ご理解・ご協力をいただけますよう、お願いいたします。

千葉県暴力団排除条例の詳しい内容については、千葉県警察のホームページをご覧ください。



10月号

発行
浜野駅前交番
☎043(264)9305
作成者
長岡 克樹



電話d e 詐欺対策について

令和元年6月末現在、千葉県内の電話d e 詐欺被害件数は583件、被害額は約9億8,200万円となっており、被害者の半数以上が65歳以上の高齢者となっています。

電話d e 詐欺の被害は決して他人事ではありません。

しかし、県民の皆さんの力で防げる犯罪です。

被害を防止するためには、犯人と直接話さないよう、留守番電話設定をはじめとした固定電話機対策が大切です。

一人一人が防犯意識をしっかりと持ち、県民総ぐるみで電話d e 詐欺を撲滅しましょう。県警では、関係機関・団体と連携して全力でこの犯罪の撲滅に取り組んでいます。

毎日のように
「〇〇〇〇〇」
「〇〇〇〇〇」
「〇〇〇〇〇」
我が家で決めた
合言葉！



ゼブラ・ストップ活動で交通事故ストップ!

ゼ

【前方】

前をよく見て安全運転、横断歩道を発見したら、その周りに歩行者等がないか十分注意しましょう。

フ

【ブレーキ】

減速する歩行者等がいるかもしれない場合は、横断歩道の手前で停まれる速度で減速しましょう。

ラ

【ライト】

3・ライト運動 で道路横断中の交通事故防止!

3(サン)・ライト運動～夕暮れ時から夜間の交通事故防止

①ライト(前照灯)

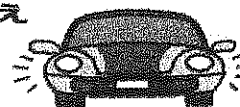
早めのライト点灯、こまめな切り替え

②ライト・アップ(目立つ)

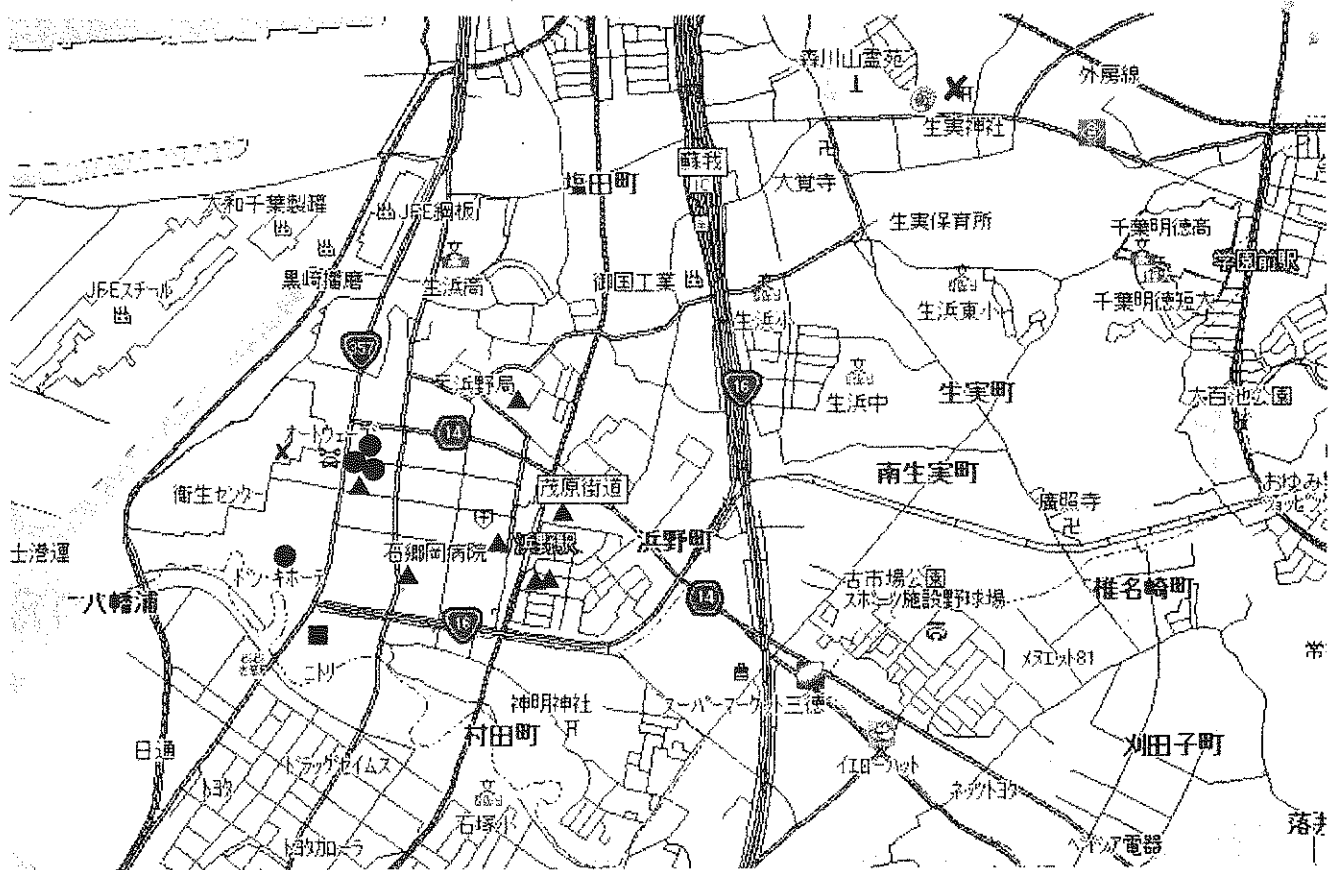
反射材、LEDライト等の活用

③ライト(右)

右からの横断者にも注意



管内犯罪発生状況



警察官の街頭活動にご協力をお願いします。



我々警察官は、皆さんが安全で安心な社会生活ができるよう昼夜を問わずパトロールなどの街頭活動を行っています。

特に街頭活動中に、不審者や不審な車両などに対し行うお声かけ、いわゆる「職務質問」は、犯罪を先制的に押さえ込む効果の非常に高い警察活動です。

我々警察官は、犯罪を未然に防止し、市民の皆さんが犯罪の被害に遭わないよう懸命に街頭活動などを行っています。どうか職務質問の趣旨をご理解いただき、今後とも警察活動にご協力をお願いいたします。

令和元年8月1日から8月31日までの犯罪発生状況

～窃盗被疑事件 13件～

内訳

- ▲…自転車盗 7件
- …置引き 4件
- …部品ねらい 1件
- ×…車場ねらい 1件